



那覇市

子ども・子育て 支援事業計画 (第3期)

2025(令和7)年4月
└
2030(令和12)年3月

2025(令和7)年3月
那覇市

目 次

第1章 那覇市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題	1
1 那覇市の状況	1
2 子育て環境の現状	3
3 ニーズ調査の結果から見える現状と課題.....	6
第2章 子ども・子育て支援事業計画（第3期）	8
1 教育・保育提供区域の設定	8
2 量の見込みの算出方法と認定区分	8
3 将来人口推計	8
4 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	10
5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保	29
6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保	29

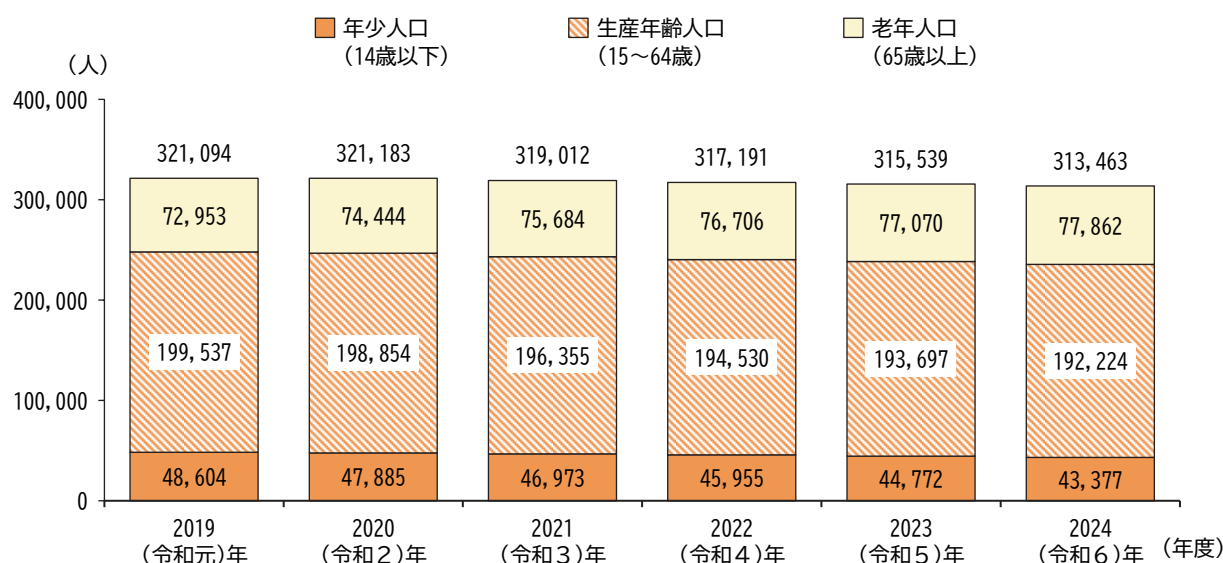
第1章 那覇市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 那覇市の状況

(1) 年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、2020（令和2）年度以降、減少が続いており、特に年少人口（14歳以下）の減少幅が大きくなっています。

図表1 年齢3区分別人口

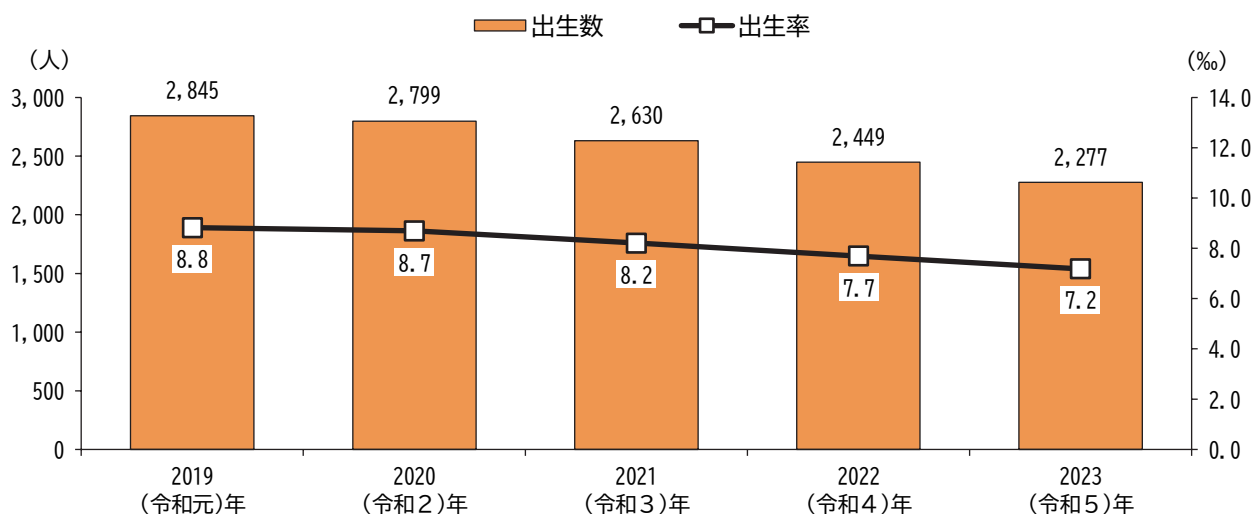


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 出生数の推移

本市の出生数及び出生率^{*1}は、2019（令和元）年以降、減少が続いており、2023（令和5）年の出生数は2,277人、出生率は7.2%となっています。

図表2 出生数



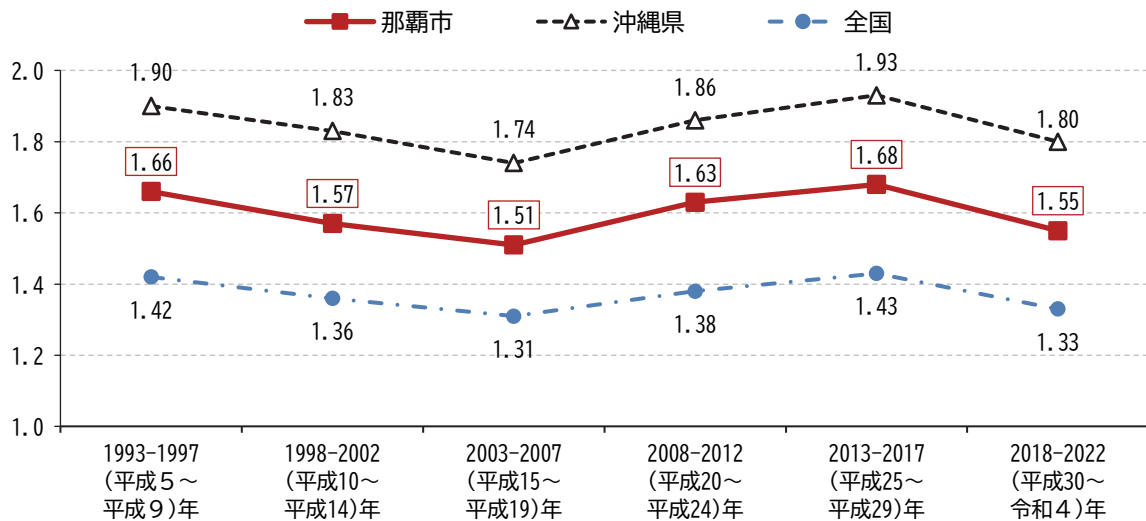
資料：那覇市統計書（出生数／各年1月1日～12月31日）、住民基本台帳（人口／各年1月1日）

*1 「出生率」とは、出生数を人口で割った値（人口1,000人に対する出生数の割合）

(3) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率*²は、1993（平成5）年以降、1.5 から 1.7 の間で推移しており、2018-2022（平成30～令和4）年は 1.55 となっています。また、本市の合計特殊出生率は沖縄県より低く、全国より高い水準で推移しています。

図表 3 合計特殊出生率（5年）



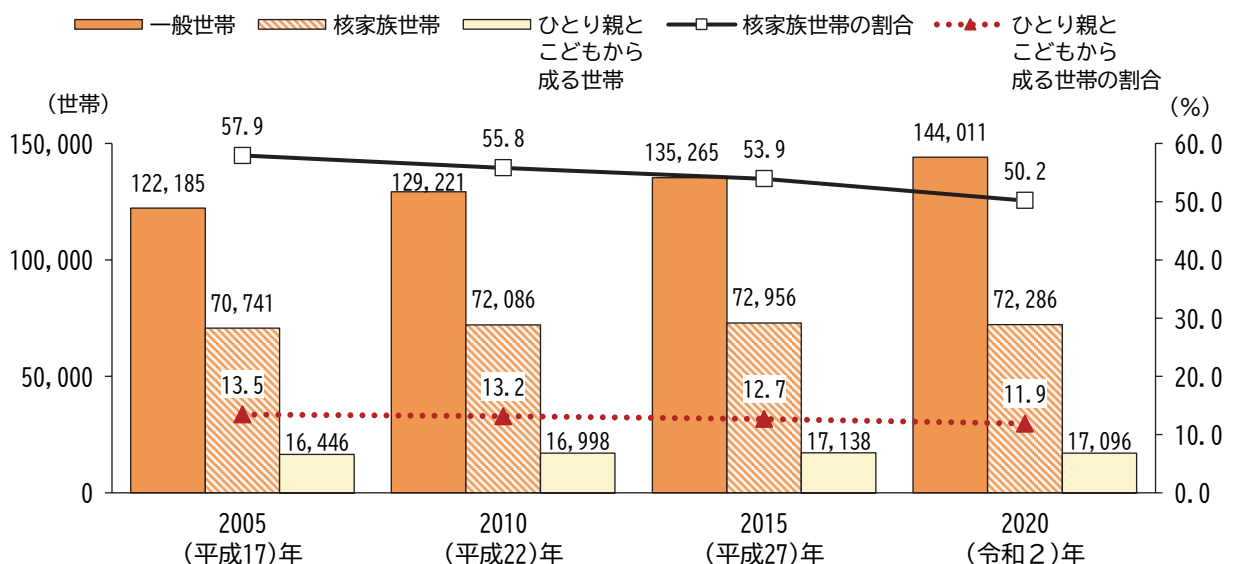
資料：人口動態保健所・市区町村別統計

* 2 「合計特殊出生率」とは、15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産むことができるこどもの数の平均

(4) 世帯の状況

本市の一般世帯数は、2005（平成17）年以降、増加が続いており、2020（令和2）年には 144,011 世帯となっています。核家族世帯数とひとり親とこどもから成る世帯数は、2015（平成27）年まで増加が続いていましたが、2020（令和2）年は減少に転じています。

図表 4 核家族世帯とひとり親とこどもから成る世帯の状況



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

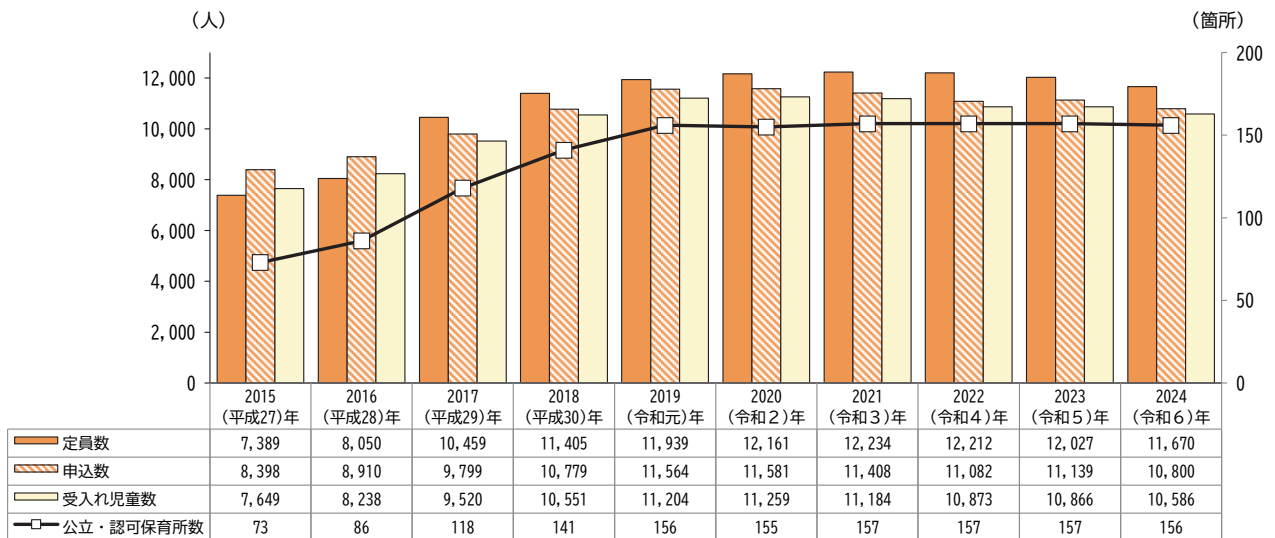
2 子育て環境の現状

(1) 保育所の整備状況

本市の公立・認可保育所等の施設数及び定員数は、近年減少傾向となっており、2024（令和6）年は施設数が156箇所、定員が11,670人となっています。申込数、受け入れ児童数も減少傾向となっていますが、2017（平成29）年以降は申込数を上回る定員数を確保しています。

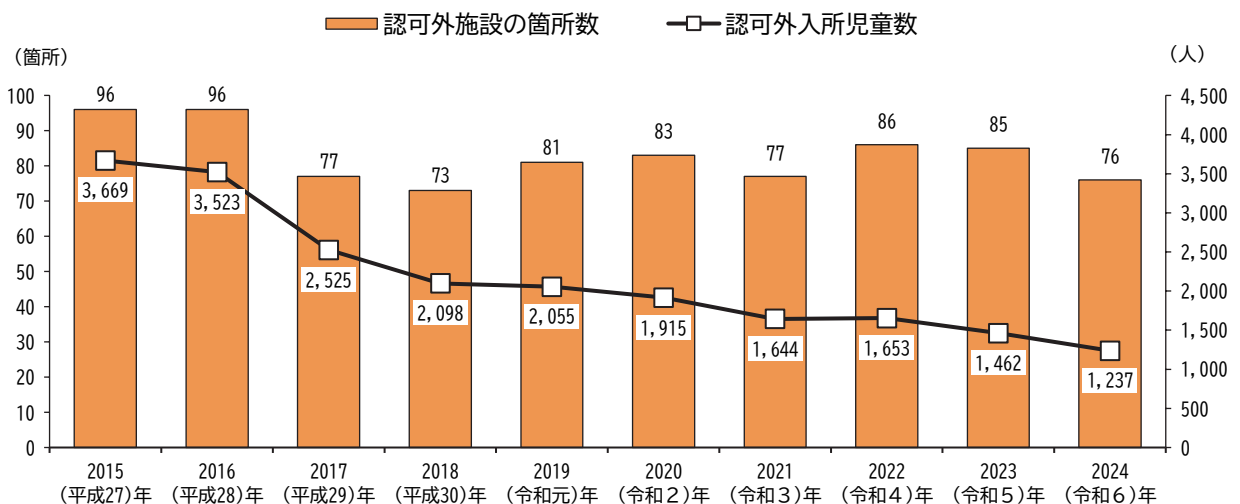
認可外の施設数及び入所児童数をみると、2016（平成28）年以降、減少傾向となっており、2024（令和6）年は施設数が76箇所、入所児童数が1,237人となっています。

図表5 公立・認可保育所等の受け入れ状況(認定こども園、小規模保育事業等を含む)



資料：こども政策課

図表6 認可外施設の受け入れ状況



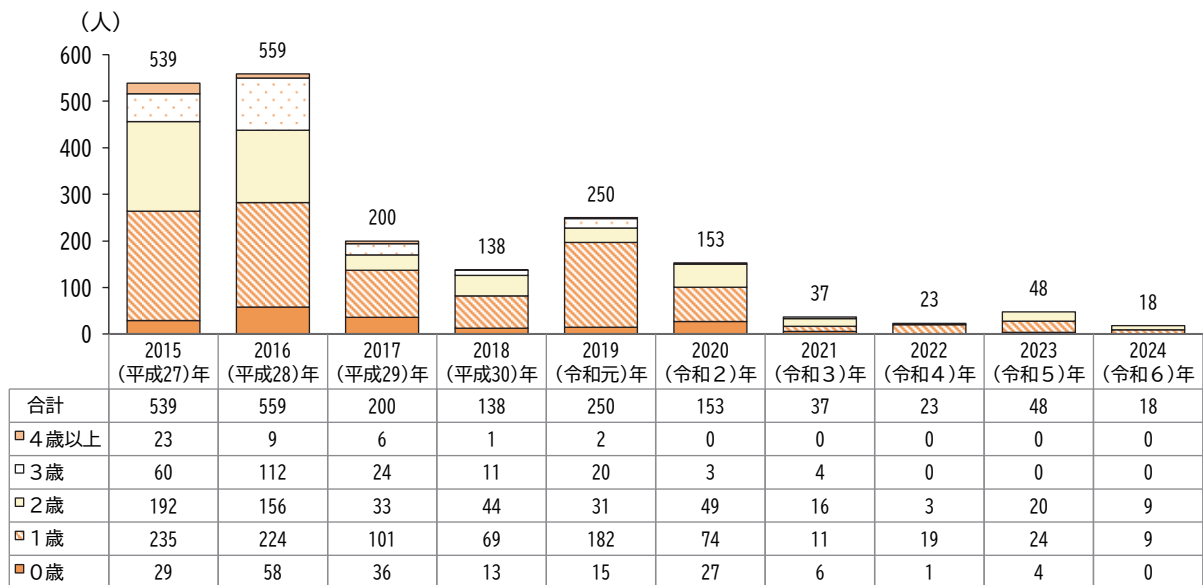
※認可外入所児童数には、他市町村からの入所児童を含む

資料：こども政策課

(2) 待機児童の内訳

本市の待機児童の内訳をみると、過去 10 年間の間において、1 歳児の待機児童数が最も多い傾向となっていますが、近年では、解消傾向となっています。また、近年では、3 歳児と 4 歳児の待機児童なしの状態が続いています。

図表 7 保育所入所待機児童数の推移

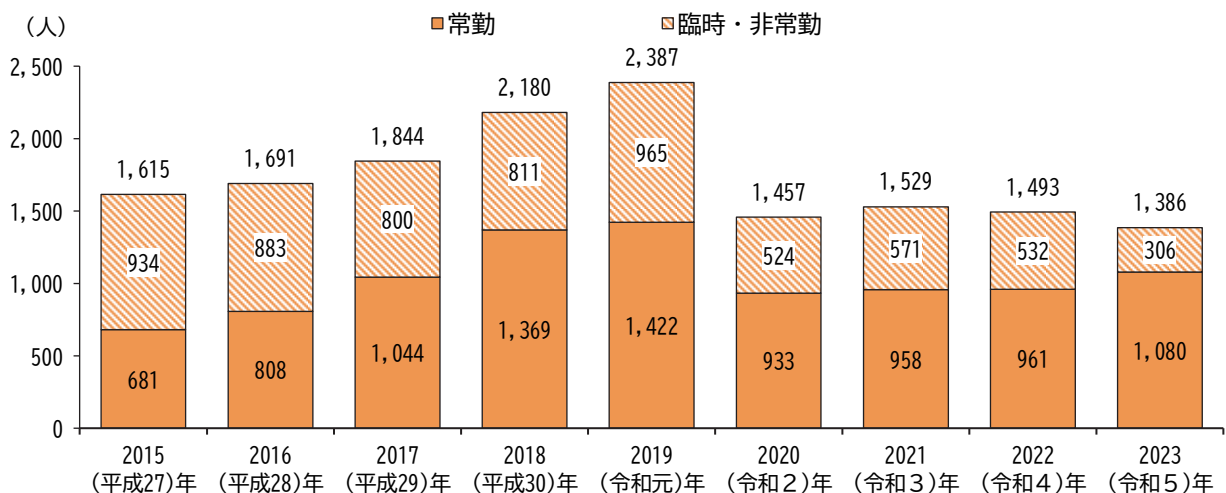


資料：こども政策課（各年4月1日）

(3) 保育士確保の状況

本市の保育士数（常勤と臨時・非常勤含む）は、2019（平成 31）年まで増加を続けていましたが、2020（令和 2）年に大きく減少し、それ以降は増減があるもののほぼ横ばいとなっています。

図表 8 保育士数の推移

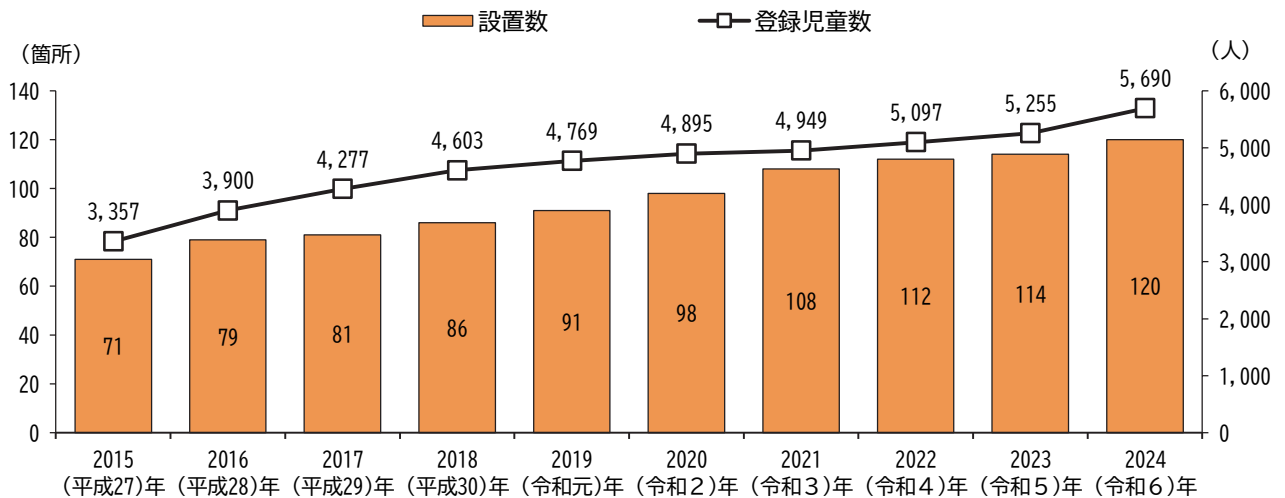


資料：こどもみらい課（各年4月1日）

(4) 放課後児童クラブの設置数及び登録児童数

本市の放課後児童クラブの設置数及び登録児童数は、2015（平成27）年以降、増加し続けており、2024（令和6）年は設置数が120箇所、登録児童数が5,690人となっています。

図表9 放課後児童クラブの設置数及び登録児童数

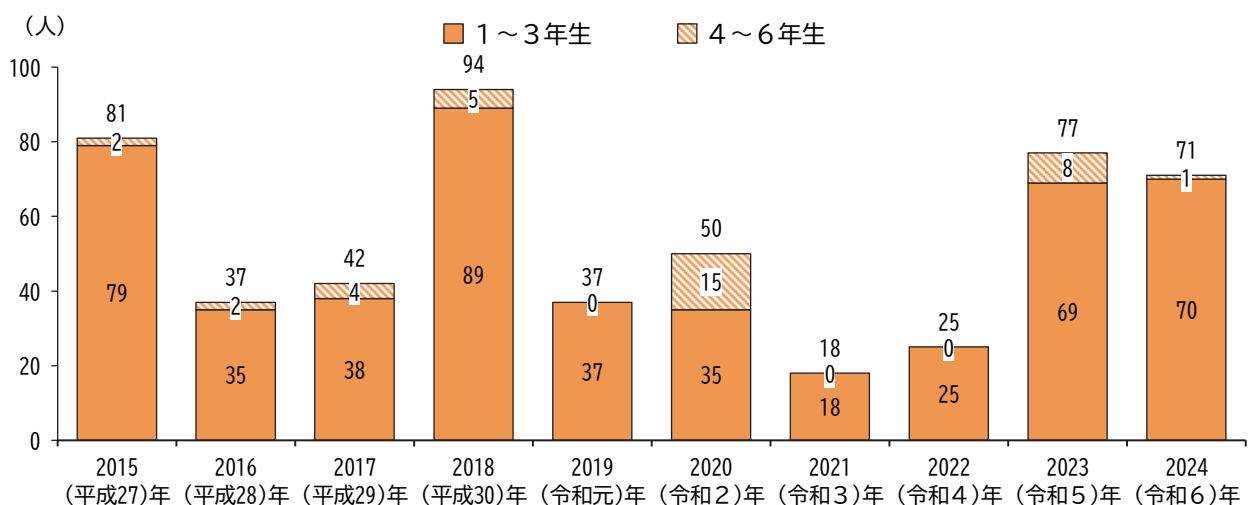


資料：こども政策課

(5) 放課後児童クラブ待機児童数の推移

本市の放課後児童クラブ待機児童の内訳をみると、過去10年間の間において、小学校低学年（小学1～3年生）の待機児童数が多くなっています。

図表10 放課後児童クラブの待機児童の推移



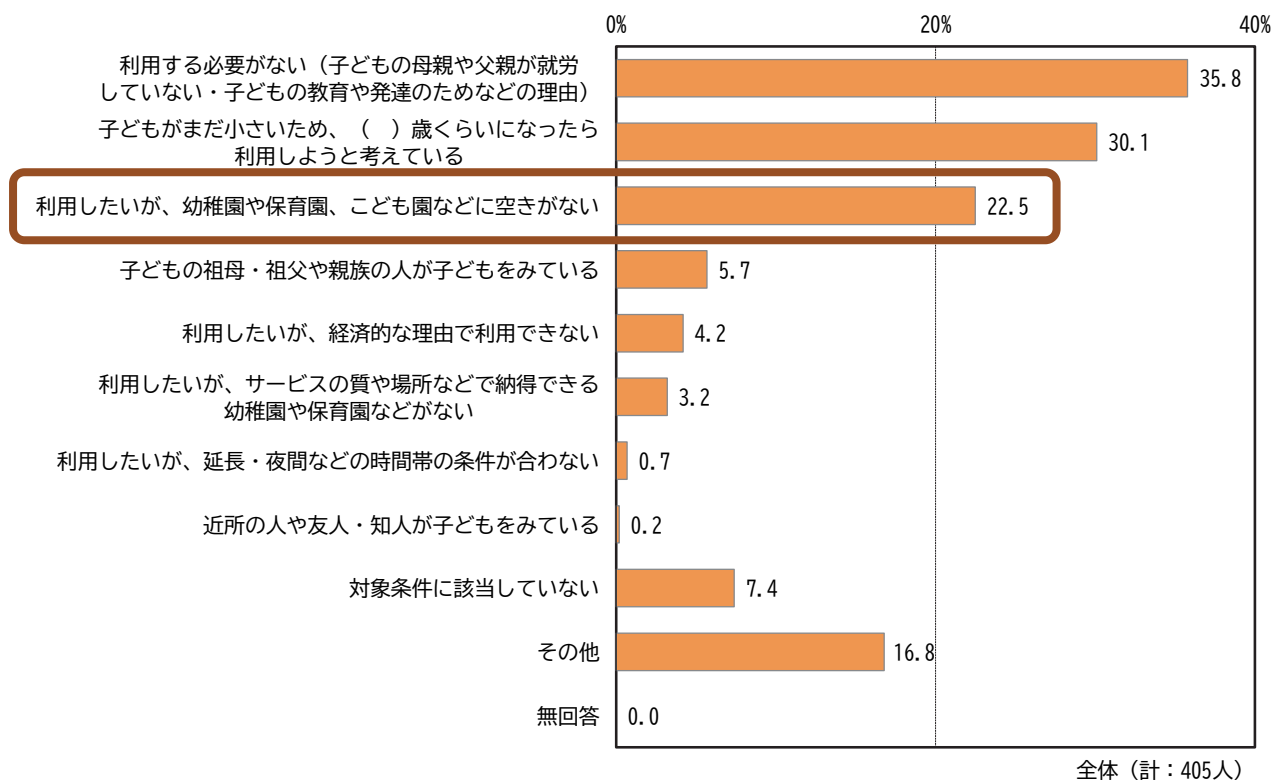
資料：こども政策課

3 ニーズ調査の結果から見える現状と課題

(1) 待機児童の数

2024（令和6）年2月に実施した「子ども・子育てニーズ調査（就学前児童家庭）」で、「平日に、幼稚園や保育所、こども園などのこどもを預かる施設やサービスを利用していない」と回答した人に利用していない理由を尋ねたところ、「利用したいが、幼稚園や保育園、こども園などに空きがない」と回答した人の割合が22.5%となっています。

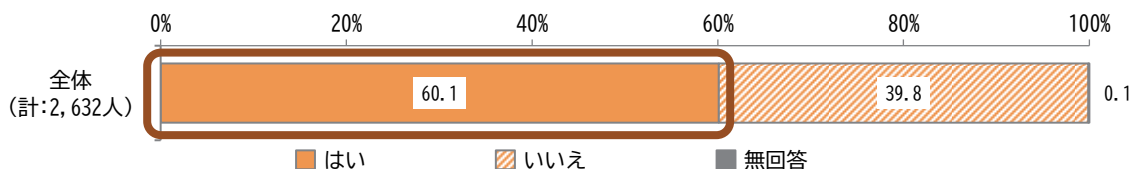
表面化している待機児童の数は減少しつつあるものの、まだまだ潜在的ニーズが高い状況であり、注視していく必要があると考えます。



(2) 送迎サービス

2024（令和6）年2月に実施した「子ども・子育てニーズ調査（就学前児童家庭）」で、「近隣に入所可能な保育施設がなく、自宅から遠距離にある保育施設入所を可能にするためバス等を活用した送迎サービスがある場合、利用を希望しますか」と尋ねたところ、「はい」と回答した人の割合が60.1%となっています。

待機児童解消の取組はもちろんのこと、子育て家庭のニーズに柔軟に対応できるよう、新しい取組が必要であると考えます。



(3) 保護者の就業率

2018（平成 30）年度及び 2023（令和 5）年度のニーズ調査の結果より就労環境を比較すると、両親ともにフルタイムの世帯が全体で 7.75 ポイント上昇しています。こどもの年齢別でみると、0 歳児を持つ専業主婦（主夫）世帯では 4.85 ポイント下降、0 歳児を持ち父親がフルタイム、母親がパートの世帯では 3.43 ポイント下降しています。

核家族世帯が増加している中で、両親ともにフルタイムの世帯も増えており、子育て当事者の負担は益々増えていっている状況です。子育て当事者の負担を軽減できるよう、子育て世帯への訪問相談や訪問支援等、サポート体制拡充の必要があると考えます。

■就労環境（現在の家庭類型）の比較

	(%)				(%)			
	2018（平成30）年度ニーズ調査				2023（令和5）年度ニーズ調査			
	0歳	1～2歳	3～5歳	総計	0歳	1～2歳	3～5歳	総計
ひとり親家庭	4.41	7.63	10.83	8.83	4.54	6.64	7.95	6.96
フルタイム×フルタイム	53.74	49.51	42.29	46.27	61.93	56.24	50.28	54.02
フルタイム×パート	19.60	24.83	27.36	25.32	16.17	24.17	27.39	24.40
専業主婦（主夫）	21.81	17.20	18.96	18.97	16.96	12.16	13.42	13.81
パート×パート	0.22	0.55	0.00	0.19	0.39	0.47	0.62	0.54
無業×無業	0.22	0.28	0.56	0.42	0.00	0.32	0.35	0.27
総計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

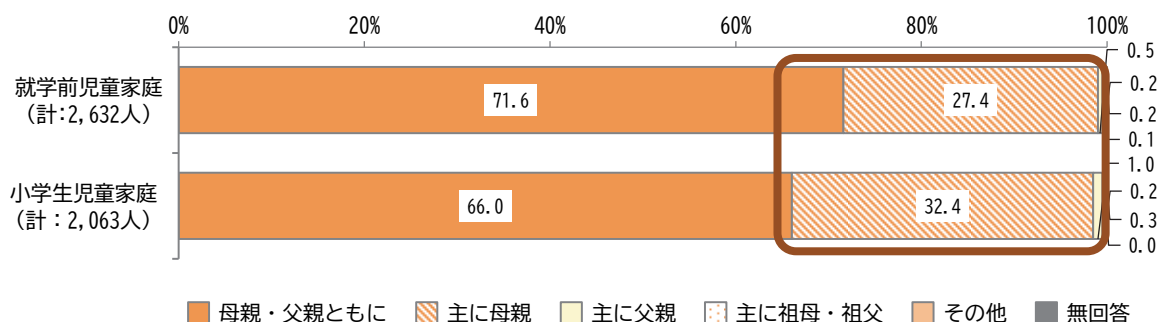
(4) 母親中心の育児環境

2024（令和 6）年 2 月に実施した「子ども・子育てニーズ調査（就学前・小学生児童家庭）」で、「対象のお子さんの子育てや教育は、主にどなたがおこなっていますか」と尋ねたところ、「母親・父親ともに」行っていると回答した人の割合が概ね 7 割となっています。

一方で、約 3 割の家庭では母親中心の子育て状況にあります。

「育児の中心は母親」という性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の醸成を防ぐことが、固定的性別役割分担意識の解消につながるため、意識啓発等に努める必要があると考えます。

■主に子育て・教育を行っている方



第2章 子ども・子育て支援事業計画（第3期）

1 教育・保育提供区域の設定

量の見込みや確保の内容を設定するにあたり、国は、「地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てること」としています。

本市では、歴史的経緯から一定のつながりと特色及び教育・保育施設等が展開する広さのある地域ごととする第一期計画の考え方を踏まえ、行政区（4区域）を教育・保育提供区域として設定しました。

2 量の見込みの算出方法と認定区分

（1）算出の考え方

子ども・子育て支援制度では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっています。

本市では、国が示す基本指針や「量の見込み」の算出等のための手引きに基づき、2023（令和5）年度に実施したアンケート調査の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、認定区分で量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を定めます。

（2）認定区分

国が示している給付支給要件（年齢と内閣府令で定める「保育の必要性」の認定）によって、3つの認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）に分かれます。認定区分によって、給付を受給できる施設・事業が異なります。

3 将来人口推計

本計画の「量の見込み」を算出するにあたっては、推計児童数に基づき算出することになるため、計画期間における将来人口推計を実施しました。

推計にあたっては、過去3年間の本市住民基本台帳を基に、コーホート変化率法で年齢別に人口推計を行いました。

コーホート変化率法とは、ある年次の性別・年齢別人口を基準として、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、その率が将来も大きく変化しないものとして推計する方法です。

推計児童数

単位 (人)

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	0歳	2,571	2,522	2,474	2,400	2,328
	1歳	2,210	2,574	2,526	2,476	2,402
	2歳	2,280	2,176	2,534	2,486	2,436
	3歳	2,475	2,261	2,159	2,517	2,469
	4歳	2,642	2,444	2,234	2,133	2,486
	5歳	2,627	2,608	2,411	2,203	2,105
	合計	14,805	14,585	14,338	14,215	14,226

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
本庁地区	0歳	849	840	834	816	799
	1歳	614	828	820	814	796
	2歳	658	594	801	793	787
	3歳	751	658	594	801	793
	4歳	752	733	642	580	782
	5歳	745	746	727	636	575
	合計	4,369	4,399	4,418	4,440	4,532
真和志地区	0歳	825	805	785	760	734
	1歳	754	825	805	785	760
	2歳	769	740	811	791	771
	3歳	809	749	721	791	771
	4歳	864	797	738	711	780
	5歳	861	841	775	718	692
	合計	4,882	4,757	4,635	4,556	4,508
首里地区	0歳	398	387	374	358	344
	1歳	358	414	403	389	373
	2歳	372	364	421	410	396
	3歳	411	378	371	429	418
	4歳	491	418	385	377	436
	5歳	449	493	420	387	379
	合計	2,479	2,454	2,374	2,350	2,346
小祿地区	0歳	499	490	481	466	451
	1歳	484	507	498	488	473
	2歳	481	478	501	492	482
	3歳	504	476	473	496	487
	4歳	535	496	469	465	488
	5歳	572	528	489	462	459
	合計	3,075	2,975	2,911	2,869	2,840

4 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

(1) 量の見込み及び確保の内容について

教育・保育の量の見込みと確保の内容

① 1号認定（教育標準時間認定）

■対 象：児童が満3歳以上で、幼稚園やこども園での教育を希望される方

■利用先：幼稚園、認定こども園

■確保の実績値：1,223人(市全体) 2024(令和6)年4月現在

■量の見込みの算定根拠：

2024(令和6)年4月現在の実績値を踏まえ、認可外保育施設や私立幼稚園の利用状況、ニーズ調査に基づく保護者の意向及び無償化によるニーズを推計人口に反映させ算定しました。

■提供体制の考え方：

私立保育園のこども園移行や、公立幼稚園から移行した認定こども園の認可定員内での1号認定及び2号認定の定員調整を行い、必要な量を確保します。

なお、確保の見込みが、量の見込みを上回っている地区では、施設の在する地域毎のニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うなど必要に応じ園毎に調整を行います。

単位(人)

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	A 量の見込み	1,251	1,179	1,099	1,107	1,139
	B 確保の見込み	1,745	1,745	1,670	1,720	1,795
	B-A	494	566	571	613	656
本庁地区	A 量の見込み	351	333	306	314	335
	B 確保の見込み	718	718	718	718	718
	B-A	367	385	412	404	383
真和志地区	A 量の見込み	402	378	354	351	356
	B 確保の見込み	502	502	502	502	502
	B-A	100	124	148	151	146
首里地区	A 量の見込み	196	187	171	174	179
	B 確保の見込み	200	225	175	225	300
	B-A	4	38	4	51	121
小禄地区	A 量の見込み	302	281	268	268	269
	B 確保の見込み	325	300	275	275	275
	B-A	23	19	7	7	6

② 2号認定（保育認定）

■対 象：児童が満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所やこども園での保育を希望される方

■利用先：保育所、認定こども園

■確保の実績値：6,505人(市全体) 2024(令和6)年4月現在

■量の見込みの算定根拠：

2024(令和6)年4月現在の実績値を踏まえ、認可外保育施設や私立幼稚園の利用状況、ニーズ調査に基づく保護者の意向及び無償化によるニーズを推計人口に反映させ算定しました。

■提供体制の考え方：

私立保育園のこども園移行や、公立幼稚園から移行した認定こども園の認可定員内での1号認定及び2号認定の定員調整を行い、必要な量を確保します。

なお、確保の見込みが、量の見込みを上回っている地区では、施設の在する地域毎のニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うなど必要に応じ園毎に調整を行います。

単位（人）

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	A 量の見込み	6,258	5,939	5,522	5,563	5,731
	B 確保の見込み	6,870	6,895	6,670	6,795	6,845
	B-A	612	956	1,148	1,232	1,114
本庁地区	A 量の見込み	1,847	1,755	1,612	1,657	1,764
	B 確保の見込み	2,083	2,083	2,033	2,083	2,083
	B-A	236	328	421	426	319
真和志地区	A 量の見込み	2,083	1,965	1,836	1,826	1,844
	B 確保の見込み	2,387	2,387	2,387	2,387	2,387
	B-A	304	422	551	561	543
首里地区	A 量の見込み	1,106	1,056	964	978	1,010
	B 確保の見込み	1,124	1,074	974	1,074	1,074
	B-A	18	18	10	96	64
小祿地区	A 量の見込み	1,249	1,163	1,110	1,102	1,113
	B 確保の見込み	1,276	1,351	1,276	1,251	1,301
	B-A	27	188	166	149	188

③ 3号認定(保育認定)

■対 象：児童が満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所、こども園、地域型保育事業所での保育を希望される方

■利用先：保育所、認定こども園、地域型保育事業所

■確保の実績値：0歳 705人(市全体)

1・2歳 3,929人(市全体) 2024(令和6)年4月現在

■量の見込みの算定根拠：

2024(令和6)年4月現在の実績値を踏まえ、ニーズ調査及び働く環境の変化に伴う育児休業の取得の拡充や認可外保育施設の状況などに加え、地区ごとの利用傾向等を推計人口に反映させて算定を行いました。

■提供体制の考え方：

3号認定については、2015(平成27)年3月に作成した子ども・子育て支援事業計画からの施設整備において、すでに市全体として量の見込みを確保しています。なお、0歳児については、地区によって量の見込みが確保の見込みを超えることもあるため、地区内で調整し確保していきますが、地区内で確保が困難な場合は他地区と調整し確保をしていきます。

■0歳の3号認定

単位(人)

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	A 量の見込み	911	894	877	851	825
	B 確保の見込み	963	951	939	948	945
	B-A	52	57	62	97	120
本庁地区	A 量の見込み	293	290	288	281	276
	B 確保の見込み	293	290	290	290	290
	B-A	0	0	2	9	14
真和志地区	A 量の見込み	296	289	282	274	263
	B 確保の見込み	346	346	346	346	346
	B-A	50	57	64	72	83
首里地区	A 量の見込み	189	185	182	176	170
	B 確保の見込み	191	185	176	176	170
	B-A	2	0	△6	0	0
小禄地区	A 量の見込み	133	130	125	120	116
	B 確保の見込み	133	130	127	136	139
	B-A	0	0	2	16	23

■ 1歳の3号認定

単位 (人)

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	A 量の見込み	1,642	1,913	1,877	1,840	1,785
	B 確保の見込み	1,801	1,951	1,921	1,897	1,867
	B-A	159	38	44	57	82
本庁地区	A 量の見込み	471	632	627	623	608
	B 確保の見込み	553	637	631	625	613
	B-A	82	5	4	2	5
真和志地区	A 量の見込み	545	593	579	565	547
	B 確保の見込み	616	616	616	616	616
	B-A	71	23	37	51	69
首里地区	A 量の見込み	300	347	337	326	312
	B 確保の見込み	304	352	340	328	316
	B-A	4	5	3	2	4
小禄地区	A 量の見込み	326	341	334	326	318
	B 確保の見込み	328	346	334	328	322
	B-A	2	5	0	2	4

■ 2歳の3号認定

単位 (人)

		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	A 量の見込み	1,798	1,716	1,999	1,961	1,921
	B 確保の見込み	2,035	1,903	2,029	2,011	1,999
	B-A	237	187	30	50	78
本庁地区	A 量の見込み	464	479	568	563	558
	B 確保の見込み	632	554	572	566	578
	B-A	168	75	4	3	20
真和志地区	A 量の見込み	611	559	647	632	616
	B 確保の見込み	669	669	669	669	669
	B-A	58	110	22	37	53
首里地区	A 量の見込み	315	292	357	347	335
	B 確保の見込み	322	292	358	352	340
	B-A	7	0	1	5	5
小禄地区	A 量の見込み	408	386	427	419	412
	B 確保の見込み	412	388	430	424	412
	B-A	4	2	3	5	0

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

① 延長保育事業（こどもみらい課）

■事業内容：

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：児童数 5,017 人 施設数 125 園

■量の見込みの算定根拠：

第2期計画期間中における延長保育の利用実績の推移と、子ども・子育てニーズ調査と人口推計からの状況を踏まえ、量の見込みを算定しました。

■提供体制の考え方：

ほぼ全ての保育所等において延長保育に対応していることから、引き続き量の見込みに対応していきます。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	5,878	5,673	5,469	5,334	5,275
	B 確保の見込み	5,878	5,673	5,469	5,334	5,275
	B-A	0	0	0	0	0
施設数	確保方策 (施設の実施率%)	98	98	99	99	100
	確保方策(か所)	155	154	154	154	154

② 放課後児童健全育成事業（こども政策課）

■事業内容：

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

■確保の実績値：低学年 4,567 人 高学年 1,123 人 全学年 5,690 人

2024（令和6）年5月現在

■量の見込みの算定根拠：

2024（令和6）年5月1日現在、71人の待機児童が発生していることや、子ども・子育てニーズ調査結果において小学校低学年の放課後の過ごし方として「放課後児童クラブ」が64.7%と最も高いことなどを踏まえ、1年生は5歳児の潜在的ニーズを含めた2号認定児数等を基礎に、2年生から6年生は進学及び進級に伴う減少率を乗じ、各学年の量の見込みを算定しました。

■提供体制の考え方：

量の見込みに対応するため、2025（令和7）年度～2027（令和9）年度は5クラブずつ開設を支援します。以降は、児童の自然減により、2028（令和10）年度は2クラブ、2029（令和11）年度は1クラブの開設を支援し、量の見込みに対応します。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
1年生	A 量の見込み	1,713	1,768	1,840	1,779	1,680
	B 確保の見込み	1,714	1,772	1,843	1,784	1,682
	B-A	1	4	3	5	2
2年生	A 量の見込み	1,654	1,644	1,697	1,767	1,708
	B 確保の見込み	1,655	1,644	1,698	1,771	1,709
	B-A	1	0	1	4	1
3年生	A 量の見込み	1,268	1,373	1,365	1,409	1,466
	B 確保の見込み	1,272	1,376	1,365	1,414	1,467
	B-A	4	3	0	5	1
4年生	A 量の見込み	842	812	879	873	902
	B 確保の見込み	830	792	862	847	902
	B-A	△12	△20	△17	△26	0
5年生	A 量の見込み	351	438	422	457	454
	B 確保の見込み	330	408	390	420	454
	B-A	△21	△30	△32	△36	0
6年生	A 量の見込み	140	151	188	181	196
	B 確保の見込み	88	97	132	134	196
	B-A	△52	△54	△56	△47	0
全学年	A 量の見込み	5,968	6,186	6,391	6,466	6,406
	B 確保の見込み	5,890	6,090	6,290	6,370	6,410
	B-A	△78	△96	△101	△96	4
確保方策	公的施設利用(カ所)	32	32	32	32	33
	民間施設利用(カ所)	93	98	103	105	105
	合計	125	130	135	137	138

③ 短期入所生活援助事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

短期入所生活援助(ショートステイ)事業：保護者の病気などにより、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に那覇市母子生活支援センター「さくら」において、一定期間養育を行う事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：利用延人数 843 人

■量の見込みの算定根拠：

利用希望把握調査結果において、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者の育児疲れや育児不安、病気など）により「利用したい」と回答した保護者が 20.8%おり、2019（令和元）年度から 2023（令和5）年度の利用実績における伸び率をもとに、4.5%の増を見込んで算定しました。

■提供体制の考え方：

那覇市母子生活支援センター「さくら」の施設における利用実績等を踏まえ、量の見込みに対応していきます。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用 人数	A 量の見込み	920	961	1,005	1,050	1,097
	B 確保の見込み	920	961	1,005	1,050	1,097
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (施設数 場所)	1	1	1	1	1

④ 地域子育て支援拠点事業（こどもみらい課）

■事業内容：

地域において、子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和しこどもの健やかな育ちを支援する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：

延べ利用人数 59,143 人

地域子育て支援センター 8か所 39,803 人、つどいの広場事業 9か所 19,340 人

■量の見込みの算定根拠：

利用希望把握調査結果において地域子育て支援拠点を利用している保護者が 5.4%、今後利用を希望する保護者が 20.1%いることや、少子化及び認可保育所等への入所による利用者減を見込み、2023（令和5）年度の利用人数を基に、将来人口推計の減少率を乗じて算定しました。

■提供体制の考え方：

第2期計画期間中に支援拠点を新規に1か所設置済みです。

第3期計画においては、現在18カ所の支援拠点を2029（令和11）年度までに25カ所に増設する予定としております。その内訳として、2026（令和8）年度に支援センター1か所、2027

(令和9)年度に支援センター2か所、2028(令和10)年度に支援センター2か所、2029(令和11)年度に支援センター2か所の増設を計画しています。

各地区にある「地域子育て支援センター」及び「つどいのひろば」における利用実績等を踏まえ、今後の国の動向や市民のニーズに合わせ、柔軟に対応していきます。

単位(人)

			2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
市全体	利用人数	A 量の見込み	96,511	95,815	95,023	94,639	94,675
		B 確保の見込み	64,350	69,350	79,350	89,350	99,350
		B-A	△32,161	△26,465	△15,673	△5,289	4,675
	施設数	A 量の見込み(か所)	25	25	25	25	25
		B 確保の見込み(か所)	18	19	21	23	25
		B-A	△7	△6	△4	△2	0
本庁地区	利用人数	A 量の見込み	32,016	32,112	32,172	32,244	32,532
		B 確保の見込み	22,150	22,150	27,150	27,150	32,150
		B-A	△9,866	△9,962	△5,022	△5,094	△382
	施設数	A 量の見込み(か所)	7	7	7	7	7
		B 確保の見込み(か所)	5	5	6	6	7
		B-A	△2	△2	△1	△1	0
真和志地区	利用人数	A 量の見込み	23,797	23,401	23,005	22,753	22,609
		B 確保の見込み	10,750	15,750	15,750	20,750	25,750
		B-A	△13,047	△7,651	△7,255	△2,003	3,141
	施設数	A 量の見込み(か所)	8	8	8	8	8
		B 確保の見込み(か所)	5	6	6	7	8
		B-A	△3	△2	△2	△1	0
首里地区	利用人数	A 量の見込み	16,489	16,405	16,153	16,081	16,069
		B 確保の見込み	12,150	12,150	12,150	17,150	17,150
		B-A	△4,339	△4,255	△4,003	1,069	1,081
	施設数	A 量の見込み(か所)	4	4	4	4	4
		B 確保の見込み(か所)	3	3	3	4	4
		B-A	△1	△1	△1	0	0
小禄地区	利用人数	A 量の見込み	24,209	23,897	23,693	23,561	23,465
		B 確保の見込み	19,300	19,300	24,300	24,300	24,300
		B-A	△4,909	△4,597	607	739	835
	施設数	A 量の見込み(か所)	6	6	6	6	6
		B 確保の見込み(か所)	5	5	6	6	6
		B-A	△1	△1	0	0	0

⑤ 一時預かり事業（幼稚園型）（こども教育保育課）

■事業内容：

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を預かり、必要な保護を行う事業のうち、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において預かる事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：補助実績 交付対象 14 園 延利用者数 20,508 人

■量の見込みの算定根拠：

利用希望把握調査結果において、幼稚園等の預かり保育の利用を希望する保護者が 21.3% いることや、長期休業期間における教育・保育事業の利用について「利用したい」が 76.5% いることを踏まえつつ、2023（令和5）年度の一時預かり保育の利用率及び平均利用回数を、1号認定の将来人口推計に乘じ量の見込みを算定しました。

■提供体制の考え方：

全ての幼稚園及びこども園において一時預かりに対応していることから、引き続き量の見込みに対応していきます。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	30,035	28,307	26,386	26,578	27,346
	B 確保の見込み	30,035	28,307	26,386	26,578	27,346
	B-A	0	0	0	0	0
施設数	確保方策 (施設の実施率%)	100	100	100	100	100
	確保方策(か所)	64	64	64	64	64

⑥ 一時預かり事業（一般型）（こども教育保育課）

■事業内容：

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった保育所等を利用していない乳幼児を、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

※ファミリー・サポート・センター事業については別掲

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：

保育所等における一時預かり実績 15 園で実施

【内訳】認可園 11 園 公立こども園 4 園 延利用者数 3,613 人

■量の見込みの算定根拠：

利用希望実態調査結果において、一時預かり保育を年間約 12 日程度利用したいと考えている保護者が約 50% いることを踏まえ、将来人口推計の減少率を乗じ、量の見込みを算定しました。

■提供体制の考え方：

実施可能な施設において事業が実施できるよう事業者と協力し保育士の確保を行いながら量の確保に努めます。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	16,878	16,627	16,345	16,205	16,218
	B 確保の見込み	12,985	13,720	14,455	15,190	15,925
	B-A	△3,893	△2,907	△1,890	△1,015	△293
施設数	確保方策(か所)	15	16	17	18	19

⑦ 病児保育事業（病児対応型・病後児対応型）（こどもみらい課）

■事業内容：

病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)とは、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：病児保育事業 2,703 人(利用延べ人数)

■量の見込みの算定根拠：

子ども・子育てニーズ調査結果の利用割合及び人口推計から推測した需要人数に、潜在的なニーズとして、就学児童における病児保育を利用したいと思った人数の割合に乗じた人数を加え量の見込みとして算定しました。

■提供体制の考え方：

病児保育事業については、4 行政区ごとに一カ所の設置を想定し、量の見込みに対応します。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
病児保育事業	A 量の見込み	6,116	5,933	5,782	5,581	5,428
	B 確保の見込み	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950
	B-A	4,834	5,017	5,168	5,369	5,522
施設数	確保方策 (施設数 か所)	4	4	4	4	4

⑧ ファミリー・サポート・センターにおける子育て援助活動支援事業・一時預かり事業（一般型）、病児・緊急対応強化事業（こどもみらい課）

■事業内容：

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズに対応する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：利用延べ人数 5,002 人（基本事業 4,822 人、病児・緊急対応強化事業 180 人）

■量の見込みの算定根拠：

2023（令和5）年度のファミリー・サポート・センターの利用対象人口のうち、依頼会員として登録している割合と平均利用日数を将来人口推計に乗じて、量の見込みを算定しました。

■提供体制の考え方：

2019（令和元）年度から 2023（令和5）年度の利用実績の平均値を確保の見込みとし、量の見込みに対応します。

単位（人）

市全体		2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度	2027 （令和9）年度	2028 （令和10）年度	2029 （令和11）年度
利用 人数	A 量の見込み	4,558	4,430	4,326	4,194	4,100
	B 確保の見込み	5,183	5,183	5,183	5,183	5,183
	B-A	625	753	857	989	1,083

⑨ 利用者支援事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう相談や情報提供、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。

基本型は、主に教育・保育施設、地域子育て支援拠点等と連携し子育てに関する様々な相談に応じ、適切なアドバイスや情報提供を行い、出産後から就学前まで切れ目のない支援を実施します。

こども家庭センター型（母子保健機能）は、主に妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの相談に応じるとともに母子保健サービスに関する情報提供を行うなど、関係機関と連携して支援します。

こども家庭センター型（児童福祉機能）は、こどもとその家庭に関する相談全般への対応、虐待リスクの高い世帯への支援、児童虐待相談・通告の受付、要保護児童対策地域協議会を活用した各関係機関との連携・調整等を行い、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図ります。

妊婦等包括相談支援事業型は、妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の

推進を図る事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：

基本型 相談延件数 1,791 件（来所相談・電話相談・LINE相談）

母子保健機能 相談延件数 12,323 件（家庭訪問を除く、来所相談・電話相談・オンライン面談等）

児童福祉機能 相談延件数 980 件（電話相談、来所相談）

妊婦等包括相談支援事業型 【妊婦】親子健康手帳交付（2023（令和5）年度）2,327 件

【産婦】訪問対象世帯数 （2023（令和5）年度）2,151 件

■量の見込みの算定根拠：

基本型の利用者件数は、2024（令和6）年度のこども家庭センター設置によって相談窓口が一本化されたことにより減少しています。また、2021（令和3）年度以降大幅な増減は見られないことから今後も一定数の量の見込みを算定しました。

母子保健機能は、2023（令和5）年度は新規事業の実施により特にオンライン面談による相談件数が増加しましたが、今後は家庭訪問を基本として対応するため、2023（令和5）年度の相談延件数を基本に0歳～4歳の推計児童数に占める割合を乗じて算定しました。

児童福祉機能は、年度毎に相談件数の増減はありますが、およそ 900～1,100 件の間で推移しており、前年度比の平均値を用いて算定しました。

妊婦等包括相談支援事業型の推定妊婦の数は、2023（令和5）年度の妊婦への親子手帳交付数と0歳児の推計児童数の割合を乗じ算出しました。また、推定産婦の数は、2023（令和5）年度の妊婦に対し産婦の占める割合（92%）を基準とし、2025（令和7）年度以降、妊婦の数に乘じて算出しました。

■提供体制の考え方：

来所、電話、SNS（LINE）等の相談手法別に応じ、基本型及び母子保健型で連携し適切に対応し、専門職による面談を実施することで、妊産婦が安心して妊娠、出産、育児期を過ごせるよう支援します。

単位（件）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
基本型	A 量の見込み	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006
	B 確保の見込み	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
母子保健機能	A 量の見込み	8,865	8,719	8,682	8,744	8,824
	B 確保の見込み	8,865	8,719	8,682	8,744	8,824
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
児童福祉機能	A 量の見込み	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
	B 確保の見込み	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
妊婦	A 量の見込み	2,185	2,144	2,103	2,040	1,979
	B 確保の見込み	2,185	2,144	2,103	2,040	1,979
	B-A	0	0	0	0	0
産婦	A 量の見込み	2,011	1,972	1,935	1,877	1,820
	B 確保の見込み	2,011	1,972	1,935	1,877	1,820
	B-A	0	0	0	0	0

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

生後4か月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を対象に訪問します。訪問は、専門職（助産師、保健師等）で実施します。訪問では、子育て状況をお伺いしながら不安や悩み等をお聞きし、子育て情報を紹介します。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：

訪問対象者 2,194 人 訪問実施数 2,180 人 （訪問率 99.4%）

■量の見込みの算定根拠：

量の見込みは、2023（令和5）年度訪問対象者を基準とし、推移としては、推計人口の減少率2%減で算定しました。

■提供体制の考え方：

確保の見込みについては、生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭に全戸訪問できるよう事業を実施します。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	2,194	2,150	2,108	2,066	2,025
	B 確保の見込み	2,194	2,150	2,108	2,066	2,025
	B-A	0	0	0	0	0

⑪ 養育支援訪問事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

妊娠期から出産後を含め、保護者等の養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：93人（2024（令和6）年度より、育児支援家庭訪問事業から一部移行し開始した事業）

■量の見込みの算定根拠：

育児支援家庭訪問事業の2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの伸び率をもとに、3%の増を見込んで算定しました。

■提供体制の考え方：

当該事業の対象となる全ての家庭に対して、十分な対応ができるよう事業を実施します。

単位（人）

市全体		2025 （令和7）年度	2026 （令和8）年度	2027 （令和9）年度	2028 （令和10）年度	2029 （令和11）年度
利用人数	A 量の見込み	97	99	101	104	107
	B 確保の見込み	97	99	101	104	107
	B-A	0	0	0	0	0

⑫ 妊婦健康診査事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

親子（母子）健康手帳とあわせて妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の健診に係る費用を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するための事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：受診者実績 3,823人（実人数） 受診率（1回目）99%

■量の見込みの算定根拠：

過去の妊婦健康診査受診実人数と0歳児の出生数との割合を基に、将来人口推計を乗じ算定しました。

なお、健診は10カ月間実施されるものであり、年度を跨いで受診することが多いことから、当該年度と翌年度の2年度でカウントされるため、出生数より多い人数となっています。

■提供体制の考え方：

確保の見込みとしては、健診機会の提供体制を整えることができおり、今後も確保の見込みの維持を図ります。

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	4,114	4,035	3,958	3,840	3,725
	B 確保の見込み	4,114	4,035	3,958	3,840	3,725
	B-A	0	0	0	0	0

⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業（こどもみらい課）

■事業内容：

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、私立幼稚園に対して保護者が支払うべき給食の提供を受けた場合において、保護者が支払う給食費の一部を補足給付することにより、これらの者の経済的な負担の軽減を図る事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：34人(月平均)

■量の見込みの算定根拠：

2019（令和元）年10月より、事業対象が変更になったため、2023（令和5）年度の私立幼稚園の対象世帯で算定しました。

■提供体制の考え方：

全ての対象世帯を補足し、給付します。

単位（人／月）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	37	37	37	37	37
	B 確保の見込み	37	37	37	37	37
	確保方策(%)	100	100	100	100	100
	B-A	0	0	0	0	0

※なお、実費徴収に係る補足給付を行う事業以外には、本市では2020（令和2）年度に低所得者層に向けた主食費の減免制度を導入します。

⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(特別支援)(こどもみらい課)

■事業内容：

私立認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受入体制を構築するための事業で、健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れる私立こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

補助事業の要件として、特別な支援が必要なこどもを受け入れており、かつ、そのこどもの教育・保育を担当する職員を加配していることが補助要件であり、加配職員の費用として1号認定こども1人に対し月々65,300円を補助します。なお、2号認定及び3号認定児(こども園・保育園等の利用児)に対しては、別の補助事業があります。

■確保の実績値(2023(令和5)年度)：25人/21園

■量の見込みの算定根拠：

量の見込みにおいては、私立認定こども園の2023(令和5)年度対象児童数を基本に支援を要する児童の増を踏まえるとともに、将来人口推計の減少率を乗じて算定しました。

■提供体制の考え方：

特別な支援を要する園児を受け入れる全ての施設において、事業者と協力し、加配する保育士を確保することで量の見込みに対応します。

単位(人)

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み 【私立のみ】	31	31	31	31	31
	B 確保の見込み	31	31	31	31	31
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (対象施設 箇所)	21	21	21	21	21

⑮ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：個別支援会議開催実績 109 回

■量の見込みの算定根拠：

2023（令和5）年度の個別支援会議及び関係機関による進行管理会議等の開催実績を基に、対象児童数が横ばいになることを見込んで算定しました。

■提供体制の考え方：

ケースの個別支援に応じて関係機関の参画を図り、当該事業を実施します。

単位（回）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
開催数	A 量の見込み	120	120	120	120	120
	B 確保の見込み	120	120	120	120	120
	B-A	0	0	0	0	0

⑯ 子育て世帯訪問支援事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：

93 世帯（2024（令和6）年度より、育児支援家庭訪問事業から一部移行し開始した事業）

■量の見込みの算定根拠：

育児支援家庭訪問事業の 2021（令和3）年度から 2023（令和5）年度までの伸び率をもとに、3%の増を見込んで算定しました。

■提供体制の考え方：

那覇市社会福祉協議会での利用実績等を踏まえ、他の事業（支援対象児童等見守り強化事業※¹、ひとり親家庭等日常生活支援事業※²、さくらキッズ事業※³など）も活用し、委託先の拡充も検討しながら量の見込みに対応していきます。

※1 民間団体等がこどもの居宅を訪問して、食事の提供、学習支援等を行い状況を把握する事業

※2 就職活動や疾病、出産、事故、出張等により、一時的に生活援助・保育などのサービスが必要な母子世帯、父子世帯及び寡婦の家庭に対してヘルパーを派遣する事業

※3 ひとり親家庭以外の低所得者(非課税世帯)もしくは生活保護の子育て家庭を対象に、家庭による養育が一時的に困難になった時、その児童を一時的に支援する事業（県事業）

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用人数	A 量の見込み	97	99	101	104	107
	B 確保の見込み	97	99	101	104	107
	B-A	0	0	0	0	0

⑰ 産後ケア事業（こどもえがお相談課）

■事業内容：

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する事業です。

■確保の実績値(2023（令和5）年度）：利用延べ件数 716 件

■量の見込みの算定根拠：

国の示した産後ケア事業の算出方法を参考に算出しました。推計産婦数は2023（令和5）年度の産婦訪問対象者2,151人を基準とし、利用見込み産婦数は、2024（令和6）年度実績から1.1倍で経年増加すると見込み、1人あたりの利用回数は平均3.2回として算出しました。

■提供体制の考え方：

（2023（令和5）年度の実績をもとに、1か所当たり120件の対応が可能と見込み算出しました。現状の6か所から2025（令和7）年度には15か所、2029（令和11）年度には22か所に増やし市民のニーズに添えるよう、事業内容を充実していきます。

単位（件）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
利用件数	A 量の見込み	1,737	1,911	2,102	2,313	2,544
	B 確保の見込み	1,752	1,927	2,120	2,400	2,640
	B-A	15	16	18	87	96
	確保方策 (施設数 か所)	15 か所	16 か所	18 か所	20 か所	22 か所

こども誰でも通園制度（こども教育保育課）

こども誰でも通園制度とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。2025（令和7）年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026（令和8）年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されます。

■量の見込みの算定根拠：

0歳から2歳の人口推移から3号認定児を勘案の上、対象児の全てが利用する事を想定し算定しました。

■確保の見込みの算定根拠：

1園あたり保育士2人体制で保育する事を想定し算定しています。

■提供体制の考え方：

本市では、公立こども園2園で試行的に実施し、2026（令和8）年度からの本格的実施を見据えて準備を進めております。本格実施に向け課題整理を図りながら体制整備に努めていきます。

■0歳児～2歳児

単位（人）

市全体		2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
0歳児	対象人数	227	222	218	210	205
	A 量の見込み	18	17	17	16	16
	B 確保の見込み	8	12	16	16	16
	B-A	△10	△5	△1	0	0
1歳児	対象人数	373	426	418	410	395
	A 量の見込み	29	33	32	32	30
	B 確保の見込み	12	12	12	18	24
	B-A	△10	△5	△1	0	0
2歳児	対象人数	209	154	237	233	229
	A 量の見込み	16	12	18	18	18
	B 確保の見込み	16	16	16	16	16
	B-A	0	4	△2	△2	△2
合計	対象人数	809	802	873	853	829
	A 量の見込み	63	62	67	66	64
	B 確保の見込み	36	40	44	56	62
	B-A	△27	△22	△23	△10	△2
	確保方策 (箇所数)	2	3	4	5	6

5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

子ども・子育て関連3法に基づく、子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等にかかわらず、そのニーズに応じた多様な子育て支援を進めることを目指しています。幼稚園と保育所の機能や利点を併せ持ち、地域の子育て支援を行う認定こども園は、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として位置付けられ、国では更なる普及を促進しているところです。

本市では、保護者ニーズを初め、就学前の教育・保育の質の向上に向けた幼保一体化の取組を進める中で、地域の実情に応じた認定こども園への移行も視野に入れ、検討を進めます。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方と連携、推進

子ども・子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を持つことを前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながらこどもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくことです。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進にあたっては、本市がその実施主体となり、こどもの健やかな育ちと「こどもの最善の利益」が実現される社会の実現を目指して、取組を推進すると共に、これらの事業を実施する関係機関が情報の共有と連携を図っていきます。

また、幼児期の教育から小学校教育へと環境が変わっても、こども一人一人が対応できるよう、就学前施設と小学校が相互理解を深め、小学校への円滑な接続に努めていきます。

6 子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保

2019（令和元）年10月の幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付制度」において、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法の検討を行うと共に、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、沖縄県と連携した対応を行うなど、円滑な実施の確保に向けた取組が重要となっています。

このことを踏まえ、本市では、子育てのための施設等利用給付の給付申請については、保護者の利便性や過誤請求・支払いの防止等を考慮し、各利用施設において取りまとめを依頼すると共に、遅滞なく施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組むこととしています。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、沖縄県に対し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、沖縄県との連携や情報共有を図りながら、適切な取組を進めていきます。

那覇市のホームページアドレス及び QR コード
<https://www.city.naha.okinawa.jp/>



那覇市子ども・子育て支援事業計画(第3期)
【編集・発行】

那覇市 こどもみらい部 こども政策課
TEL 098-861-2110 FAX 098-917-0106